

## 基金運用における ESG 投資（SDGs 推進）

利便性の向上や企業誘致など本市の発展に大きく寄与する古賀 IC や九州最大級の規模を誇る古賀 SA を有する西日本高速道路株式会社が発行する ESG 債（※1）への投資を行うことで、さらなる SDGs の推進と本市の発展に貢献するものと考え、本債券の購入を決定し、『投資表明』（※2）を行います。

### ■購入債券

銘柄：西日本高速道路株式会社第 74 回社債（ソーシャルボンド）

年限：5 年

投資額：1 億円

発行日：令和 5 年 2 月 16 日

本債券は、西日本高速道路株式会社が担う高速道路事業に充当され、「社会基盤である高速道路の整備と長期保全」、「災害対応力の強化」、「脱炭素社会の実現」、「安全」「環境」「地域貢献」の取り組みなどの社会貢献活動に活用されることで、国連の策定する持続可能な開発目標（SDGs）のうち、「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「12. つくる責任 つかう責任」、「15. 陸の豊かさも守ろう」、「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献するものです。

本債券の『投資表明』を行うのは福岡県内の市町村では北九州市に次いで 2 番目となります。

※1 ESG 債券：調達資金が ESG（Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治））に貢献する事業に充当される債券。

※2 投資表明：投資家（債券購入団体）が SDGs を推進する取組みとして、ESG 債券の購入を行うことで、持続可能な社会の形成に寄与し、社会的使命・役割を果たしていくことを対外的に公表すること。



### 【問い合わせ先】

古賀市役所 財政課財政係 担当：村松・後藤

電話：092-942-1198